

平成22年6月1日現在

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2007～2009

課題番号：19320134

研究課題名(和文) 第3次フードレジーム下の対日農産物・食料輸出の展開と当事国農業・流通への影響

研究課題名(英文) Expansion of Japan-bound agro-food exports and the impacts on exporter's agriculture and domestic food supply under the Third Food Regime

研究代表者

荒木 一視 (ARAKI HITOSHI)

山口大学・教育学部・准教授

研究者番号：80254663

研究成果の概要(和文)：1990年代以降、グローバルな農産物・食料貿易が展開する中で、わが国の農産物輸入が新たにどのような貿易パターンを形成したのか、その結果、国内農業や農産物流通にどのような影響を与え、かつまた対日輸出国の農業と流通体系にどのような影響を与えてきたのかというテーマに取り組んだ。国内外の調査から、新たな流通体系の構築や再編成の実態が検討され、品質の確保という観点が重要性を帯びてきていることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：We tried to uncover the new patterns of Japan's import of agricultural products under the globalization of food supply since the 1990s. In addition to this, the impacts on the domestic agriculture and food supply, and the impacts on the exporter's agriculture and food supply were also discussed. Establishments of new food supply system and reconstructions of the existence system were investigated through the case studies in Japan and overseas countries. As a result food qualities can be said to have become a key factor to drive the supply systems.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	2,600,000	780,000	3,380,000
2008年度	2,600,000	780,000	3,380,000
2009年度	3,100,000	930,000	4,030,000
年度			
年度			
総計	8,300,000	2,490,000	10,790,000

研究分野：地理学

科研費の分科・細目：人文地理学・人文地理学

キーワード：地理学，農業経済学，農林水産物，フードレジーム，農産物貿易

1. 研究開始当初の背景

グローバル化が進展する中での農産物・食料貿易については、1990年代以降に欧米を中心に多くの研究成果が得られている(Goodman and Watts eds. 1997, Hughes and

Reimer eds. 2004 など)。これらの多くの研究は、いずれもアフリカ諸国とヨーロッパ諸国間、あるいは南米諸国と北米諸国間の貿易を主たる研究対象としており、新たな貿易のパターンを構築した小売業者やアグリビジ

ネスに関する検討や、多くが途上国でもあるそれらの輸出国の農業への影響を明らかにしてきた。その一方で、第3次レジームの一角をなし、世界最大の農産物輸入国といわれる日本に対する言及や研究は決して多くはない。その輸入量を考え合わせる時、間違いなくわが国は今日の世界の農産物・食料貿易の中で相当の位置を占めていることは明白である。しかしながらそれにかかわる研究は欧米の事例と比較した時、極めて乏しい。

このような状況の中で、生鮮野菜に焦点を当てて、対日輸出の近年の変化を描き出すとともに、そこで重要な位置を占める中国や韓国の国家的なスケールでの供給体系についての検討を進めてきた研究代表者の荒木（荒木 2005a, b, c, 2004a, Araki 2005f）は、貿易パターンの解明を深化させるとともに、こうした新たな貿易パターンを構築してきたといわれる流通・小売業やアグリビジネス本体の検討、およびそれらが輸出国の農業に及ぼした影響を解明していく必要があると考えた。その際、生鮮野菜に限らず広く農産物全般を通じて、同様のグローバル化に伴う動きを把握する必要があるとともに、対日輸出国についても、これまで荒木が取り上げてきた中国と韓国に加え、他の地域にも研究対象を広げる必要があると考えた。具体的には東アジアからの青果物に加えて畜産品、工芸農産物、さらに東南アジアからの青果物、オセアニアからの畜産物、アメリカからの穀物などであり、広く環太平洋地域からの農産物・食料輸入を想定することができる。こうした多様な品目と広い地域を検討するために、単独の研究ではなく、各々の品目と地域において研究蓄積を有する他のメンバーとともに共同研究を実施するのが有効であると考えた。

2. 研究の目的

1990年代以降、グローバルな農産物・食料貿易が展開する中で、わが国の農産物輸入が新たにどのような貿易パターンを形成したのか、その結果、国内農業や農産物流通にどのような影響を与え、かつまた対日輸出国の農業と流通体系にどのような影響を与えてきたのかを解明することが目的である。そのための具体的研究課題は以下の4点である。

(1) 日本をめぐる新たな農産物・食料貿易パターンの解明。(2) 前記(1)の貿易を主導するといわれる小売業やアグリビジネスなどの運動の解明。(3) 新たな対日輸出が輸出国の農業や流通に与える影響の把握。

(4) 新たな農産物・食料輸入がわが国の農業や流通に与える影響の把握。

3. 研究の方法

2007度は、全員が各種の統計や資料を用いて貿易パターンの検討（具体的研究課題

(1))に着手するとともに同(2)および(4)の解明を目指して予察的な国内調査を、同(2)および(3)の解明を目指して予察的な海外調査を実施する。2008年度は前年度の各種統計資料などの収集と予察的な現地調査を踏まえて、より実質的なデータの分析と本格的な現地調査を進める。同研究課題の(1)については引き続き統計資料の収集と分析に努めるとともに、(2)(3)については本年度から本格的な海外調査を、(2)(4)については国内調査を実施する。研究が2年目を迎えたこともあり、適宜国内外の学会などでの成果発表をおこなうとともに、外部の専門家を招いた研究会の開催も企画する。2009年度は、引き続き各地域での現地調査や資料収集を継続するとともに、最終年度であることを鑑みて成果の取りまとめをおこなう。上記課題の(1)に関しては収集された資料の分析を終え取りまとめをおこなう。

(2)(3)にかかわっては昨年以來継続してきた海外調査を、(4)については国内調査を完成させる。

役割分担に関しては、以下の通りである。荒木が取りまとめ及び主として東アジア地域の検討、高柳が主として北米及びヨーロッパ地域、川久保が主としてオセアニア地域、横山が主として東南アジア地域、後藤が東アジア地域を対象とした検討を分担する。

4. 研究成果

研究成果は大きく2つに分けることができる。1つはフードレジームをはじめとする理論的分野における成果であり、雑誌論文⑥、著書①③④⑦などがある。2つには具体的な現地調査に基づく実証的な成果であり、それぞれ、具体的研究課題の(1)パターンの解明、(2)パターン形成を主導する小売業やアグリビジネスなどの運動の解明、(3)輸出国の農業や流通に与える影響、(4)わが国の農業や流通に与える影響に対応するものである。パターンの解明としては雑誌論文⑤図書⑨、アグリビジネスなどの運動の解明に関しては雑誌論文⑦、輸出国の動向に関しては雑誌論文①図書②⑤⑩、国内の動向に関しては雑誌論文②④などを挙げることができる。

以下、主要対象地域とした東アジア、東南アジア、オセアニア、ヨーロッパから具体的事例を引きつつ成果を記述する。

東アジアでは中国を対象にして既存の統計を使い農業生産や流通のパターンを明らかにした。その結果、1960年代以降中国の農業生産は拡大を続けてきたが、とくに果実や野菜、畜産物などで1990年代以降に飛躍的な伸びが認められ、その過程で短期間での新興産地の台頭、首位産地の入れ替わりなど産地の地域的なパターンにも変化が起こって

いることが明らかになった。これは主食食料や工芸作物での変化が比較的緩慢なこととは対照的であった。また、農産物・食品の各部門、品目別の国内市場の取引額および輸出額の省別の集計からは、双方の地域的パターンと生産の地域的パターンがそれぞれ異なるものであることが明らかになった。また、日本のアグリビジネスが、海外直接投資をどのように進め、農産物の海外生産拠点をいかに形成しているのかを、既存の統計資料を用いて分析した。日本の食品企業による海外直接投資は2000年以降、中国への集中化をより一層強めている。そこで中国内における投資先の空間的分布を検討した結果、山東省など渤海沿岸部への集中化が強まる一方で、福建省などの華南地域、および湖北省などの内陸地域への分散化も確認されるなど、投資先が広範囲に分散化する傾向にあることが判明した。また日本の食品企業による中国への進出目的を見ると、従来は農産物加工などに代表される「生産目的」の進出が大半を占めていたが、2000年代以降になると現地市場への販売を企図した「販売目的」の投資が急増するなど、進出目的も多様化しつつあることが明らかとなった。このように、日本の食品企業による2000年代以降の中国進出パターンの特徴として、進出地域の分散化・広域化、進出目的の多様化という傾向を明らかにすることができた。しかしながら、2000年代以降は日本の食品企業による中国からの資本撤退件数も増加しており、中国生産拠点のスクラップ・アンド・ビルド（立地再編）も顕著になっている。

次に、1990年代から中国進出を活発に行ってきた日系食品企業の代表格である冷凍食品企業を事例に取り上げ、2000年代以降に「中国産食品のリスク」が喧伝されるなか、日本の食品企業が中国において生産拠点をどのように立地再編しているのかを分析した。調査対象企業としては、(社)日本冷凍食品協会の会員企業のうち、1990年代から中国進出を行い2000年代以降は中国生産拠点の顕著な再編が見られる2社を選定し、聞き取り調査を行った。その結果、両社ともに2000年代以降、中国生産の品質管理体制を再構築する方向で、中国における生産拠点の立地再編を進めていることが判明した。1社は、1990年代まで山東省に生産拠点を相次いで形成してきたが、2000年代以降は生産拠点の取捨選択を進め、品質管理能力が高く農場管理体制が充実している一部の大規模工場に取引先を集約化しつつある。もう1社は、1990年代までは、渤海沿岸部を中心とした地域に生産拠点を展開してきたが、2000年代以降は、生産のリスク分散やリレー出荷など原料の安全性を重視した戦略に切り替え、福建省などの華南地域や湖北省などの内陸地域

にも生産拠点を立地させるようになった。また、1990年代まで実施してきた現地仲買人から原料農産物を購入する「仲買人方式」では厳密な品質管理が困難と判断し、2000年以降は自社管理する直営農場で原料農産物の一貫生産を行う「自社管理方式」を導入することで、原料農産物の品質管理体制を再編強化していることが判明した。以上から、日本の食品企業による中国生産拠点の立地戦略は、1990年代のコスト要因を重視した戦略から、2000年代以降は「品質」や「安全性」といった新たな要因を重視した戦略に移行しつつあることが明らかとなった。

東南アジアではタイを事例として、対日輸出を行っている現地企業及び生産農家を対象とした調査を展開した。具体的にはチェンライ県ウィエンパーバオ郡に立地する企業、およびチェンマイ県サーラーピー郡に立地する企業とナス、ショウガ、エダマメを契約栽培する農家である。両社ともに加工した農産物のほとんどを日本に輸出しており、ナスとエダマメは農家との契約栽培、ショウガは仲買人との取引契約（半契約栽培）によって調達されていた。エダマメの契約栽培の場合、行政単位ごとに責任者を配置する階層的な構造を呈しており、加工企業と契約農家の間には、企業のフィールドスタッフ、現地のリーダー、村落リーダーなどが存在し、それぞれの役割は細かく分かれている。一方、現地の農家では、限られた土地を有効に利用するために、土地の集約的利用かつ高度な輪作を実践していることが明らかになった。エダマメ栽培農家34世帯、ショウガ栽培世帯36世帯に対して、2005～2009年の過去5年間の土地利用を調査した結果、ほとんどの農家は、自給用のコメを栽培しつつ、日本輸出向けおよび現地市場向けの農産物を同時に栽培していた。例えば、エダマメを栽培しているある農家は、1筆の土地で、7月～11月まで自給用の水稻を栽培し、12月～3月まで土地を3分割し、現地市場向けタマネギ、国内企業と契約栽培するジャガイモ、そして現地市場向けニンニクを栽培する。さらに、その後4月～6月まで日本企業と契約栽培する大豆（エダマメ）を栽培していた。この農家は、このほかに2筆の土地を所有し、低地の畑地には、先に述べた輪作とは異なり、水稻、タマネギ、大豆、ショウガ、トウモロコシなどを栽培していた。ショウガの連作障害を防ぐために休閑を入れたり、タマネギの後には、大豆を組み合わせるなど、作物の栽培期間や土地回復などを考慮して、適切な輪作システムを運用していた。以上から、タイ北部における契約栽培では、加工企業と農家の間に存在するリーダーもしくは仲買人が農産物の集荷・輸送、化学肥料・農薬の使用管理など、輸出農産物の生産に重要な役割を果たして

いる。そのため、加工企業は、リーダーと仲買人に対して講習会・技術指導会などを通して化学肥料や農薬の知識を教育し、徹底した管理体制を築いていることが明らかになった。タイ北部では、契約栽培という形態そのものが農家にとって経済的に魅力あるモノであったことは事実である。しかし、それだけではなく、日本向けのショウガやエダマメなどは、都合良く現地の輪作システムに入り込むことができたのが、契約栽培が普及した一つの要因だといえる。

次にオセアニアではオーストラリア（豪州）を事例に、対日輸出急増後の肉用牛飼養と牛肉の生産・流通の変化について検討した。まず、生産への影響としては、1970年代末より対英国輸出の減少もあって牛肉生産は減少傾向を強めていたため、対日輸出の拡大は生産動向をプラスに転じさせるなど、大きな意味を持った。また、霜降り肉を好む日本市場に適応するために、従来はほとんど生産していなかったグレインフェッド牛肉（GF牛肉）の増産に乗り出し、そのためにフィードロット（FL）の建設がクインズランド州（QLD）とニューサウスウェールズ州（NSW）を中心に大きく進んだ。そして、このFLの経営には多くの日系企業が参入し、1993年にはFLの収容能力で30%程度のシェアを占めていた。次に、GF牛肉の増産と豪州農牧業への波及効果であるが、GF牛肉の増産は、それまでグラスフェッド牛肉の生産が大半を占めていた豪州の農牧業に以下の4つの波及効果をもたらした。1つめは、FLで給餌する穀物飼料の増産で、小麦・大麦・ソルガムなどの生産量がNSWの温帯域を中心に増加した。2つめは、霜降り肉の生産に適した肉用牛品種の選抜と普及で、試行錯誤が繰り返されていく中で英国種のアンガスの評価が高まり、特に日系FLでは高い割合で導入されるようになった。3つめは、アンガスの飼養環境としても適しているNSWでの肉用牛飼養が増加したことで、特に内陸部では飼料用穀物の生産と並行して農牧業の成長がみられた。4つめは、対日輸出の拠点としてブリスベン港の重要性が増し、これにともなって肥育牛の解体・食肉処理を行うアバトアの立地がQLD南東部に集積したことである。最後に、流通への影響としてGF牛肉の豪州国内市場への浸透であるが、対日牛肉輸出は、自由化後の急増期を経て1990年代半ばには飽和状態に達した。また、その後は1996年の0157問題や2001年と2003年のBSE問題などの影響で大きく輸出量は変動した。その結果、短期的に行き場を失った日本市場向けGF牛肉が豪州国内に流通するようになり、その割合は2003年には50%近くに達した。このようなGF牛肉の豪州国内への浸透の背景には、鉱物資源の輸出拡大等に牽引された豪州経済の好調

があり、それによって生み出された富裕層による高級な牛肉の消費が拡大しているのである。また、2006年以降には韓国・米国など非日本市場の開拓も行われるようになり、対日輸出が大きく減少する中でもFLの収容能力は増加し続けている。脱日本市場化は近年ますます進展しているのである。しかし、豪州や韓国・米国で販売されるGF牛肉は「霜降り」よりも「柔らかさ」に重点が置かれており、必ずしも日本市場と代替関係にはない。したがって、対日輸出を念頭においた日系企業にとっては、新しい市場の成長の恩恵は少なく、豪州牛肉産業における地位は低下させつつあるのが現状である。

ヨーロッパの事例に関しては、第3次フードレジームが強化されると、先進国においても農産物産地に多大な影響をおよぼし、地域農業の小規模な生産者は、アグリビジネスの支配下に甘んじるか、グローバル競争に取り残されて衰退するという念頭に、それに対抗して注目される方策の一つとして、農産物や食品のローカル性を強調する取り組みに注目してヨーロッパと日本を対比した検討を行った。EUにおいては、1990年代から地理的表示制度が導入されており、とりわけイタリアでは指定品目が最多である。そこで、北イタリアのエシャロットとラディッキオを事例として、EUの地理的表示制度はどのような特徴がみられ、それが産地の形成にどのように影響を与えたのかということを確認するために調査を行い、以下のことがわかった。まず、地理的表示制度の特徴としては、以下の4点が指摘できる。第1に、PGIで指定される地理的範囲は比較的広域である。第2に、生産物の規格が細かく規定されていることがあげられる。第3に、PGI商品として販売されるためには、認証を経なければならないことがあげられる。第4に、PGI商品として販売される出荷割合は極めて低いことがあげられる。次にラディッキオやエシャロットは、いずれも数百年の歴史を持っている伝統野菜である。ただし、各農場で昔から代々生産が行われてきたわけではなく、生産が拡大したのは比較的近年のことである。ラディッキオの場合、1980年代末頃から牛乳の過剰生産による価格低迷やワイン用ぶどう生産の産地間競争に敗れたため、新たな品目に参入した。エシャロットの場合は、山間部の条件不利地域のため経済が不振で人口が流出していたなかで、地域おこしの一つの手段として1992年以降導入されるようになった。その後、PGIに認定されることで消費者の認知が高まり、生産が拡大した。また、ラディッキオの場合、トレビーゾ県という核心地域で出荷される価格は、他の地域で出荷されるものよりも高く取引されている。地理的表示制度は、産地として形成され

ている商品を保護するというものもあるが、当地域の事例は、特定の地域で生産される農産物にお墨付きを与え、産地の形成に寄与したといえる。しかも、産地はPGIとして認証された高級品と普及品という商品のラインアップを用意し、高級品でブランドイメージを醸成することで、普及品の拡販を行っている。また、このように、地理的表示制度は農産物や食品のローカル化を進めているが、生産過程はむしろグローバル化している。いずれも労働集約的な農産物であり、収穫作業や調製作業には、ルーマニア人やスロベニア人などの外国人労働力が利用されている。こうした一連の動きは輸入農産物が増加する中でわが国の農産物産地を考える上で重要な視座を持つと考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] 計 (8) 件

- ① YOKOYAMA S., The Trading of Agro-forest Products and Commodities in the Northern Mountainous Region of Laos' "Southeast Asian Studies, 査読有, 47(4), 2010, 8-36.
- ② TAKAYANAGI N., Rural Revitalization with Sunflowers as Amenity Crops in a Japanese Countryside, Geographical Review of Japan Series B, 査読有, 82(2), 2009, 印刷中
- ③ 今野絵奈・高柳長直, 地域資源としての家畜排泄物の処理, 地理, 査読無, 54(8), 2009, 52-59
- ④ 荒木一視, 九州の青果物卸売市場-農産物輸入拡大下の産地の中央卸売市場-, 山口大学教育学部研究論叢, 査読無, 59, 2009, 15-33
- ⑤ 荒木一視, 中国の農産物生産・流通・輸出-その地域的多様性と輸入農産物の理解のために-, E-journal GEO, 査読有, 4-2, 2009, 15-33
- ⑥ 荒木一視, 食糧自給とフードセキュリティ, 地理, 査読無, 53-7, 2008, 64-70
- ⑦ 後藤拓也, 農産物開発輸入の地域的展開とそのメカニズム-日本の輸入商社による製品開発輸入を事例に-, 人文地理, 査読有, 59-4, 2007, 314-331
- ⑧ 高柳長直, 調味料と世界の味, 地理, 査読無, 53-4, 2008, 18-25

[学会発表] 計 (17) 件

- ① ARAKI H., Geographical patterns of China's food production, distribution and consumption, The 4th

China-Japan-Korea Joint Conference on Geography, 2009, 12, 11, 中山大学, 広州, 中国

- ② 高柳長直・宮地忠幸・両角政彦・今野絵奈, 地理的表示制度による北イタリアにおける野菜産地形成-農産物をめぐるグローバル化とローカル化(4)-, 日本地理学会, 2009, 10, 25, 琉球大学
- ③ 高柳長直, 「農」に不足する「商」の視点-農商工連携の意義と課題-, 日本地理学会産業の地理学研究グループ, 2009, 10, 25, 琉球大学
- ④ 川久保篤志, 1980年代後半以降における日系企業の直接投資と豪州の牛肉生産の変化-農産物をめぐるグローバル化とローカル化(2)-, 日本地理学会, 2009, 10, 25, 琉球大学
- ⑤ 横山智, タイ北部における対日輸出農産物の契約栽培の構造-農産物をめぐるグローバル化とローカル化(3)-, 日本地理学会, 2009, 10, 25, 琉球大学
- ⑥ 荒木一視, 産地の卸売市場における輸入青果物の影響-農産物をめぐるグローバル化とローカル化-, 日本地理学会, 2009, 10, 25, 琉球大学
- ⑦ 高柳長直・宮地忠幸・両角政彦・今野絵奈, 地理的表示制度と野菜産地のローカル化-北イタリアにおけるトレヴィーゾ・ラディッキオとロマーニャ・エシヤロットの事例-, 日本農業経営学会, 2009, 9, 21, 東京農業大学
- ⑧ 横山智, 北タイにおける日本輸出向け農産物契約栽培と山地の土地利用, 経済地理学会中部支部例会, 2009, 6, 27, 名城大学
- ⑨ 荒木一視, 中国の農業生産と食品流通-省別の統計から見た巨大フードシステムの一部-, 経済地理学会西南支部例会, 2009, 6, 6, 九州大学
- ⑩ 後藤拓也, 日本の食品企業による海外直接投資の新展開-中国の事例を中心に-, 2009年度地理科学学会春季学術大会, 2009, 5, 30, 広島大学
- ⑪ 横山智, 北タイの農産物契約栽培: ショウガ栽培における山地民と日本の関係, 京都大学地域研究統合情報センター共同研究会, 2009. 3. 14, 熊本大学
- ⑫ 川久保篤志, 1990年代以降のオーストラリアにおける牛肉産業の変貌-日本の牛肉輸入自由化と絡めて-, 人文地理学会, 2008. 11. 9, 筑波大学
- ⑬ ARAKI H., Korean, Chinese and foreign foods in Japan, 3rd Korea-China-Japan Joint

Conference on Geography,
2008.10.9, 清州大学・清州・韓国

- ⑭ 荒木一視, ローカル/グローバルな食品流通を考える視点について-フードシステム, フードネットワークおよび商品連鎖-, 日本地理学会, 2008.10.5, 岩手大学
- ⑮ YOKOYAMA S., Political Ecology of Livelihood and Land Use in Rural Laos, The 31st International Geographical Congress, 2008.8.13, Le Kram, Tunis, Tunisia
- ⑯ 後藤拓也, 農産物開発輸入の地域的展開とそのメカニズム-日本の輸入商社による製品開発輸入を事例に-, 日本地理学会 2007 年秋季学術大会, 2007 年 10 月 6 日, 熊本大学
- ⑰ 石原大地・今野恵奈・下田未央・高柳長直・増井好男, 山形県天童市におけるラ・フランス産地の形成, 日本地理学会 2007 年秋季学術大会, 2007 年 10 月 6 日, 熊本大学

〔図書〕計(11)件

- ① 高柳長直, 日本経済評論社, 「生産をめぐる状況の変化と産地の対応」『経済地理学の成果と課題第Ⅶ集』2010, pp. 39-49
- ② 荒木一視, 日本経済評論社, 「市場と流通(フードシステム)」『経済地理学の成果と課題第Ⅶ集』2010, 50-59
- ③ 横山智, 朝倉書店「ラオス焼畑民の変容」春山成子・藤巻正己・野間晴雄 編『朝倉世界地理講座第3巻 東南アジア』2009, pp. 196-206.
- ④ 後藤拓也, ミネルヴァ書房, 「グローバル化する農業と農村の再編」竹中克行・大城直樹・梶田真・山村亜希編著『人文地理学』2009, pp. 67-83
- ⑤ 横山智他1名, 弘文堂, 「ラオス北部における農林産物の交易」ダニエルス, C. 編・秋道智彌 監修『地域の生態史(論集 モンスーン・アジアの生態史-地域と地域をつなぐ-2)』2008, 101-120
- ⑥ 高柳長直他10名, 古今書院, 「図説 21世紀日本の地域問題」2008, 130p
- ⑦ 高柳長直, 筑波書房, 「立地論とグローバル経済」東京農業大学食料環境経済学科編『食料環境経済学を学ぶ』2007, 283p
- ⑧ 高柳長直, ナカニシヤ出版, 「肥満大国のアメリカ」漆原和子・藤塚吉浩・松山洋・大西宏治編『図説世界の地域問題』, 2007, 176p
- ⑨ 高柳長直, 古今書院, 「生鮮食料品の流通」上野和彦・高橋日出男編『日本の諸地域

を調べる』2007, 150p

- ⑩ 高柳長直, 古今書院, 「日本の農業地域を調べる」上野和彦・高橋日出男編『日本の諸地域を調べる』2007, 150p
- ⑪ 高柳長直, 古今書院, 「牛肉輸入問題からみたアメリカ合衆国」矢ヶ崎典隆・椿真智子編『世界の国々を調べる』, 2007, 150p

〔産業財産権〕

- 出願状況(計 0件)
- 取得状況(計 0件)

〔その他〕ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

荒木一視 (ARAKI HITOSHI)
山口大学・教育学部・准教授
研究者番号: 80254663

(2) 研究分担者

高柳長直 (TAKAYANAGI NAGATADA)
東京農業大学・国際食料情報学部・准教授
研究者番号: 60226933

川久保篤志 (KAWAKUBO ATSUSHI)

島根大学・法文学部・准教授
研究者番号: 50314612

横山智 (YOKOYAMA SATOSHI)

名古屋大学・環境学研究科・准教授
研究者番号: 30363518

後藤拓也 (GOTO TAKUYA)

高知大学・教育研究部人文社会科学系・准教授
研究者番号: 00452798

(3) 連携研究者

なし